

## CSP 東北株式会社 一般事業主行動計画（次世代法）

社員が仕事と生活の両立をし、すべての社員に対し働きがいと働きやすい環境を目指すとともに、ひとりひとりが能力を発揮できる会社を目指すため、CSP 東北株式会社は次のように行動計画を策定致します。

1.計画期間 2023年8月1日から2028年7月31日

2.内容

目標1：次世代育成対策を効果的に推進する為一般事業主行動計画の措置を実施する為に就勤プロジェクト内で超過勤務時間及び労働時間管理の整備を行う

<対策>

- 2023年8月～社員の超過勤務時間の把握を10日ごとに実施しプロジェクト等に報告
- 2023年11月～人員配置の見直し及び5年計画の策定を実施
- 2024年4月～実施内容の評価、必要な改定を実施

目標2：年次有給休暇の取得率を60%以上にする

<対策>

- 2023年12月～取得率の状況を把握
- 2024年1月～計画的な取得に向けて取得を容易にするための環境作りを責任者会議にて研修を実施
- 2024年1月～計画的な取得の促進の為社内報で周知を行う。

目標3：2025年4月までに子どもの多様な体験活動の支援の充実を図る為職場見学の構築を行う

<対策>

- 2024年10月～職場見学の構成及び受入体制を検討
- 2025年4月～部署、責任者へ趣旨を説明
- 2025年5月～学校やNPO等に訪問し、企業方針の啓蒙を行い連携
- 2025年5月～社内報・HPで取り組みを周知
- 2025年6月～職場見学を実施
- 2025年6月～見学後に参加者へアンケートを実施し社内評価し、改善を行う

以上